

2026年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)

配当支払開始予定日

2025年10月30日

上場会社名 東京電力ホールディングス株式会社 上場取引所

URL https://www.tepco.co.jp/index-j.html

コード番号 9501 代

(氏名) 小早川 智明

者(役職名)代表執行役社長 問合せ先責任者(役職名)経理室決算統括グループマネージャー (氏名)林 正範

TEL 03-6373-1111

半期報告書提出予定日 2025年11月14日

決算補足説明資料作成の有無 :有

決算説明会開催の有無 :有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(2025年4月1日~2025年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高	5	営業利	益	経常利	益	親会社株主 する中間約	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期中間期	3, 150, 274	△6.1	217, 054	9. 1	282, 183	12. 6	△712, 397	_
2025年3月期中間期	3, 354, 957	△4.5	199, 012	△43.9	250, 695	△47. 7	189, 562	△46.0

(注) 包括利益 2026年3月期中間期△766,236百万円(-%) 2025年3月期中間期 230,613百万円(△55.3%)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円銭
2026年3月期中間期	△444. 67	_
2025年3月期中間期	118. 32	38. 41

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期中間期	14, 743, 879	3, 020, 507	20. 3
2025年3月期	14, 986, 993	3, 786, 130	25. 1

(参考) 自己資本 2026年3月期中間期 2,993,045百万円 2025年3月期 3,759,230百万円

2. 配当の状況

		年間配当金			
	第1四半期末	第1四半期末 第2四半期末 第3四半期末 期末 合語			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	_	0.00	_	0. 00	0. 00
2026年3月期	_	0.00			
2026年3月期(予想)				0.00	0.00

⁽注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

2026年3月期の連結業績予想については、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働時期を見通せないことから、現時点で売上 高・営業損益・経常損益・親会社株主に帰属する当期純損益ともに未定としております。今後、業績見通しがお示し できる状況となった段階で、速やかにお知らせいたします。

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 一 社(社名) 、除外 一 社(社名)

(2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 有

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(中間期)

2026年3月期中間期	1, 607, 017, 531株	2025年3月期	1, 607, 017, 531株
2026年3月期中間期	4, 952, 333株	2025年3月期	4, 941, 929株
2026年3月期中間期	1, 602, 069, 226株	2025年3月期中間期	1, 602, 097, 323株

- ※ 第2四半期(中間期)決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
- ・当社は機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。この説明会で使用する決算説明資料については、 当社ホームページに掲載いたします。

(https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/presentation/index-j.html)

(参考) 種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
A種優先株式					
2025年3月期	_	0.00	_	0.00	0. 00
2026年3月期	_	0.00			
2026年3月期(予想)			_	0.00	0.00
B種優先株式					
2025年3月期	_	0.00	_	0.00	0.00
2026年3月期	_	0.00			
2026年3月期(予想)			_	0. 00	0.00

⁽注)上記のA種優先株式及びB種優先株式は、2012年7月に発行しております。

○添付資料の目次

1.	経営成績等の概況
2.	中間連結財務諸表及び主な注記
	(1) 中間連結貸借対照表3
	(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 \cdots 5
	(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書
	(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項9
	(継続企業の前提に関する注記)9
	(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)9
	(会計上の見積りの変更に関する注記)9
	(追加情報)9
	(中間連結貸借対照表に関する注記)
	(セグメント情報等の注記)
	(収益認識関係に関する注記)

1. 経営成績等の概況

当中間期の経営成績等の概況

当該内容は、2025年10月30日に当社ホームページに掲載の「決算概要」において記載しております。

 $(U\,R\,L \quad https://www.\,tepco.\,co.\,jp/about/ir/library/results/pdf/2603q2gaiyou-j.\,pdf)$

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
固定資産	12, 523, 394	12, 655, 217
電気事業固定資産	5, 697, 700	5, 736, 221
水力発電設備	405, 120	406, 376
原子力発電設備	880, 389	879, 261
送電設備	1, 435, 832	1, 450, 407
変電設備	659, 002	662, 635
配電設備	2, 182, 610	2, 201, 932
その他の電気事業固定資産	134, 743	135, 608
その他の固定資産	392, 768	391, 056
固定資産仮勘定	2, 041, 457	2, 116, 294
建設仮勘定及び除却仮勘定	1, 560, 207	1, 644, 767
原子力廃止関連仮勘定	106, 442	96, 718
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	374, 807	374, 807
核燃料	535, 177	533, 509
装荷核燃料	81, 604	82, 274
加工中等核燃料	453, 572	451, 235
投資その他の資産	3, 856, 290	3, 878, 136
長期投資	167, 789	183, 013
関係会社長期投資	1, 886, 374	1, 927, 842
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	525, 412	466, 243
廃炉等積立金	712, 208	697, 246
退職給付に係る資産	237, 858	242, 511
その他	328, 422	362, 993
貸倒引当金(貸方)	$\triangle 1,774$	△1,713
流動資産	2, 463, 599	2, 088, 661
現金及び預金	936, 335	621, 828
受取手形、売掛金及び契約資産	666, 097	654, 944
棚卸資産	138, 926	149, 140
その他	739, 219	678, 552
貸倒引当金(貸方)	△16, 979	△15, 804
合計 _	14, 986, 993	14, 743, 879

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び純資産の部		
固定負債	6, 459, 378	7, 394, 512
社債	3, 231, 000	3, 271, 000
長期借入金	69, 398	68, 252
未払廃炉拠出金	607, 465	607, 465
特定原子力施設炉心等除去準備引当金	29, 112	_
特定原子力施設炉心等除去引当金	163, 034	187, 665
災害損失引当金	604, 230	1, 507, 421
原子力損害賠償引当金	532, 205	541, 949
退職給付に係る負債	273, 525	266, 292
資産除去債務	373, 982	373, 987
その他	575, 424	570, 479
流動負債	4, 741, 484	4, 328, 578
1年以内に期限到来の固定負債	371, 097	240, 707
短期借入金	2, 867, 871	2, 874, 372
支払手形及び買掛金	485, 008	404, 840
未払税金	104, 698	83, 328
その他	912, 808	725, 330
特別法上の引当金	_	280
渇水準備引当金	_	280
負債合計	11, 200, 862	11, 723, 372
株主資本	3, 418, 890	2, 706, 580
資本金	1, 400, 975	1, 400, 975
資本剰余金	756, 316	756, 407
利益剰余金	1, 270, 136	557, 739
自己株式	△8, 538	△8, 543
その他の包括利益累計額	340, 339	286, 464
その他有価証券評価差額金	24, 729	35, 087
繰延ヘッジ損益	34, 591	28, 270
土地再評価差額金	△3, 012	△3, 013
為替換算調整勘定	227, 007	188, 720
退職給付に係る調整累計額	57, 023	37, 399
非支配株主持分	26, 900	27, 462
純資産合計	3, 786, 130	3, 020, 507
合計	14, 986, 993	14, 743, 879

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(中間連結会計期間)

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業収益	3, 354, 957	3, 150, 274
電気事業営業収益	3, 094, 229	2, 892, 052
その他事業営業収益	260, 728	258, 221
営業費用	3, 155, 945	2, 933, 219
電気事業営業費用	2, 910, 628	2, 693, 313
その他事業営業費用	245, 316	239, 905
営業利益	199, 012	217, 054
営業外収益	97, 643	117, 975
受取配当金	447	574
受取利息	1, 029	2, 495
持分法による投資利益	84, 570	108, 400
その他	11, 595	6, 505
営業外費用	45, 960	52, 847
支払利息	32, 794	45, 280
その他	13, 165	7, 566
中間経常収益合計	3, 452, 601	3, 268, 249
中間経常費用合計	3, 201, 905	2, 986, 066
経常利益	250, 695	282, 183
渇水準備金引当又は取崩し	_	280
渴水準備金引当	_	280
特別損失	33, 675	966, 281
災害特別損失	-	904, 151
原子力損害賠償費	33, 675	62, 130
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損 失(△)	217, 020	△684, 379
法人税、住民税及び事業税	25, 773	28, 469
法人税等調整額	1, 241	△207
法人税等合計	27, 014	28, 261
中間純利益又は中間純損失(△)	190, 005	△712, 640
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	443	△243
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	189, 562	△712, 397

(中間連結包括利益計算書) (中間連結会計期間)

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
中間純利益又は中間純損失(△)	190, 005	△712, 640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△117	4, 599
繰延ヘッジ損益	_	△645
為替換算調整勘定	9, 151	△317
退職給付に係る調整額	△1, 923	△19, 162
持分法適用会社に対する持分相当額	33, 497	△38, 068
その他の包括利益合計	40, 607	△53, 595
中間包括利益	230, 613	△766, 236
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	230, 170	△765, 992
非支配株主に係る中間包括利益	442	△243

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間	717 T- BB 747 V 31 Hu BB
	(2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間 純損失(△)	217, 020	△684, 379
減価償却費	179, 244	191, 642
固定資産除却損	12, 068	11, 187
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	2, 273	904, 055
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△9, 802	$\triangle 7,233$
廃炉等積立金の増減額 (△は増加)	△10, 902	14, 962
受取利息及び受取配当金	$\triangle 1,476$	△3, 069
支払利息	32, 794	45, 280
持分法による投資損益(△は益)	△84, 570	△108, 400
原子力損害賠償費	33, 675	62, 130
売上債権の増減額 (△は増加)	△73, 968	11, 155
仕入債務の増減額 (△は減少)	98, 535	△80, 160
未払費用の増減額(△は減少)	△168, 895	△93, 842
その他	△120, 115	△55, 377
	105, 879	207, 950
利息及び配当金の受取額	5, 110	33, 088
利息の支払額	△31, 607	△44, 276
東北地方太平洋沖地震による災害特別損失の支 払額	△16, 535	△17, 249
原賠・廃炉等支援機構資金交付金の受取額	125, 400	77, 700
原子力損害賠償金の支払額	△136, 936	△71, 983
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1, 562	△20, 597
営業活動によるキャッシュ・フロー	52, 873	164, 632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△369, 497	△435, 860
工事負担金等受入による収入	9, 608	22, 233
投融資による支出	△19, 983	△8, 288
投融資の回収による収入	3, 739	2, 903
その他	△16, 120	8, 496
投資活動によるキャッシュ・フロー	△392, 253	△410, 515

	(単位:百万円)
前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
281, 189	149, 585
△160, 000	△240, 000
66	3, 211
△25 , 055	△9, 389
2, 606, 412	2, 273, 787
△2, 633, 820	$\triangle 2, 267, 275$
65, 000	309, 000
△50, 000	△274, 000
△5, 162	$\triangle 4,465$
78, 629	△59, 547
2, 072	252
△258, 676	△305, 177
1, 235, 128	926, 455
976, 451	621, 277
	(2024年4月1日から 2024年9月30日まで) 281, 189 △160, 000 66 △25, 055 2, 606, 412 △2, 633, 820 65, 000 △50, 000 △51, 162 78, 629 2, 072 △258, 676 1, 235, 128

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失の見積りの変更

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失について、2025年7月23日に開催された原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下、「機構」という。)の燃料デブリ取り出し工法評価小委員会において、燃料デブリ取り出し工法を設定したうえで、一定の技術的根拠をもって示すことが出来るようになった燃料デブリ取り出しに係る準備工程について議論が行われ、取り出し準備に係る作業のあり方が示されたことから、当該費用又は損失の見積りの変更を行いました。

その結果、当中間連結会計期間において、新たに見込まれる取り出し準備の作業費用等903,000百万円を災害特別 損失として計上し、税金等調整前中間純損失が同額増加しています。

(追加情報)

- 1. 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失の見積り
 - (1) 災害損失引当金

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当中間連結会計期間末における見積額を計上しています。

災害損失引当金に含まれる主な費用又は損失の計上方法等については以下のとおりです。

① 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失

政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力中長期対策会議により「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(2011年12月21日)が策定され(2019年12月27日最終改訂)、当社はこの主要な目標工程等を達成するための具体的な計画として「廃炉中長期実行プラン2025」(2025年3月27日改訂)を策定しています。

これらに係る費用又は損失のうち、通常の見積りが可能なものについては、具体的な目標期間と個々の対策 内容に基づく見積額を計上しています。ただし、原賠機構法第55条の9第2項の承認の申請をした廃炉等積立 金の取戻しに関する計画における炉心等除去に要する費用は、ここには含んでいません。

通常の見積りが困難であるものは、海外原子力発電所事故における実績額に基づく概算額を計上しています。

なお、福島第一原子力発電所の廃炉は過去に実例のない取組みであり、原子炉内の燃料デブリ取り出しに関する具体的な作業内容等の決定は、原子炉内の状況を確認するとともに必要となる研究開発等を踏まえての判断となります。したがって、廃炉中長期実行プランに係る費用及び海外原子力発電所事故における実績額に基づき計上している金額については、今後変動する可能性があるものの、当中間連結会計期間末の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上しています。

② 福島第一原子力発電所1~4号機の廃止に関する費用又は損失のうち加工中等核燃料の処理費用 今後の使用が見込めない加工中等核燃料に係る処理費用について、具体的な作業等が計画されているものに ついては、契約等に基づく見積額を計上しています。一方、具体的な作業等を検討中であるものについては、 将来の処理に要すると見込まれる費用の現価相当額(割引率4.0%)を計上しています。

なお、装荷核燃料に係る処理費用はその他固定負債に含めて表示しています。

(2) 特定原子力施設炉心等除去引当金

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、原賠機構法第55条の9 第2項の承認の申請をした廃炉等積立金の取戻しに関する計画に定める金額のうち炉心等除去に要する費用を計上 しています。

(3) 廃炉等積立金

原賠機構法第55条の3第1項の規定に基づき、機構より通知を受け、積立てを行った金額を廃炉等積立金として 計上しています。

なお、当該積立金は、廃炉等実施認定事業者の廃炉等の適正かつ着実な実施を確保するため、2018年度より、原 賠機構法の規定に基づき、機構に積立てを実施しているものです。

2. 福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害に係る賠償

(1) 原子力損害賠償引当金

① 賠償及び除染に係る引当金の計上方法

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害に係る賠償に要する費用に備えるため、当中間連結会計期間末における賠償見積額を原子力損害賠償引当金に計上しています。 賠償額の見積りは、原子力損害賠償紛争審査会が決定する、原子力損害に関する中間指針等の賠償に関する国の指針や、放射性物質汚染対処特措法等の法律、これらを踏まえた当社の賠償基準、また、損害賠償請求実績や客観的な統計データ等に基づいています。

なお、新たな賠償に関する国の指針の決定や、当社の賠償基準の策定、また、参照するデータの精緻化や被害を受けられた皆さまとの合意等により、今後変動する可能性があるものの、当中間連結会計期間末における合理的な見積額を計上しています。

② 除染に係る引当金の相殺表示

原子力損害の除染に係る賠償に要する費用への備えについては、電気事業会計規則に基づき、当中間連結会計期間末において、原子力損害賠償引当金を、同額の未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金と相殺表示しています。

具体的には、当中間連結会計期間末において、補償契約法の規定による補償金の受入額188,926百万円及び放射性物質汚染対処特措法等に基づく当社の国に対する賠償債務(2015年1月1日以降に債務認識したもの)に対応する原賠機構法の規定に基づく資金援助の申請額に係る未収金1,503,661百万円は、未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金及び原子力損害賠償引当金から控除しています。

(2) 原子力損害賠償費

賠償及び除染に係るもの

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、原賠法に基づく賠償を実施しており、当該賠償見積額と前連結会計年度の見積額との差額を原子力損害賠償費に計上しています。

(3) 原賠・廃炉等支援機構特別負担金

資金援助を受けるにあたっては、原賠機構法第52条第1項の規定により機構が定める特別な負担金を支払うこととされていますが、その金額については、当社の収支の状況に照らし、連結会計年度ごとに機構における運営委員会の議決を経て定められるとともに、主務大臣による認可が必要となることなどから、計上していません。

3. 原子力廃止関連仮勘定の償却及び廃炉円滑化負担金

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収することとなります。

(1) 原子力廃止関連仮勘定の償却

当社は2019年7月31日の取締役会決議により、福島第二原子力発電所1~4号機の廃止を決定したことから、同日、電気事業会計規則の規定に基づき、経済産業大臣に原子力廃止関連仮勘定承認申請書を提出し、同年8月19日に承認されました。

また、2024年4月1日にGX脱炭素電源法及びGX脱炭素電源法改正省令が施行されたことにより、解体引当金省令が廃止され、電気事業会計規則が改正されました。

これに基づき、当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該燃料の解体に要する費用に相当する額並びに原子力発電施設解体引当金の要引当額に相当する額からGX脱炭素電源法改正省令施行日の前連結会計年度までに積み立てられた額を控除して得た金額を原子力廃止関連仮勘定に計上しています。

原子力廃止関連仮勘定は電事法施行規則改正省令附則第8条の規定及びGX脱炭素電源法改正省令附則第9条の規定に基づき、一般送配電事業者からの払渡しに応じて償却しています。

(2) 廃炉円滑化負担金

電事法施行規則第45条の21の16の規定に基づき、原子力廃止関連仮勘定及び原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、2020年7月22日に承認され、東京電力パワーグリッド株式会社及び東北電力ネットワーク株式会社において電事法施行規則第45条の21の15の規定に基づき、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払渡しを行っています。

一般送配電事業者から払い渡された廃炉円滑化負担金は、電気事業会計規則に基づき、廃炉円滑化負担金相当収益として計上しています。

(中間連結貸借対照表に関する注記)

原子力損害の賠償に係る偶発債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

多核種除去設備等処理水(ALPS処理水)の海洋放出を開始して以降、外国政府からの輸入停止措置等による 損害が発生していますが、当連結会計年度末においては、被害状況の全容を確認できていないことなどから、損害 賠償請求実績等の入手可能なデータにより合理的な算定が可能な金額を除き、その賠償額を合理的に見積もること ができません。

また、放射性物質汚染対処特措法に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められています。当該措置に係る費用のうち、当連結会計年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができません。

なお、係る原子力損害の賠償に対し機構は、原賠機構法に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金 援助を行うこととされています。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

多核種除去設備等処理水(ALPS処理水)の海洋放出を開始して以降、外国政府からの輸入停止措置等による 損害が発生していますが、当中間連結会計期間末においては、被害状況の全容を確認できていないことなどから、 損害賠償請求実績等の入手可能なデータにより合理的な算定が可能な金額を除き、その賠償額を合理的に見積もる ことができません。

また、放射性物質汚染対処特措法に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められています。当該措置に係る費用のうち、当中間連結会計期間末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができません。

なお、係る原子力損害の賠償に対し機構は、原賠機構法に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金 援助を行うこととされています。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

- I 前中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

							<u> </u>	<u> </u>
	報告セグメント				合計	調整額	中間連結 損益計算書	
	ホール ディングス	フュエル &パワー	パワー グリッド	エナジー パートナー	リニューアブ ルパワー	百百	(注1)	計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	58, 371	1,890	598, 079	2, 651, 496	45, 119	3, 354, 957	_	3, 354, 957
セグメント間の内部 売上高又は振替高	290, 029	-	570, 369	97, 929	71, 277	1, 029, 605	△1, 029, 605	_
計	348, 400	1,890	1, 168, 448	2, 749, 426	116, 397	4, 384, 563	△1, 029, 605	3, 354, 957
収益の分解情報(注3)								
顧客との契約から 生じる収益	348, 400	1,890	1, 168, 020	2, 655, 792	116, 397	4, 290, 502		
電気事業営業収益	271, 821	1,890	1, 122, 327	2, 486, 514	114, 554	3, 997, 108		
ガス供給事業営業 収益	_	_	_	131, 448	_	131, 448		
その他事業営業収益	76, 579	_	45, 693	37, 829	1,843	161, 945		
顧客との契約以外の 源泉から生じた収益	_	_	428	93, 633	_	94, 061		
計	348, 400	1,890	1, 168, 448	2, 749, 426	116, 397	4, 384, 563	△1, 029, 605	3, 354, 957
セグメント利益	138, 889	52, 992	81, 328	79, 628	40, 346	393, 185	△142, 490	250, 695

- (注) 1. セグメント利益の調整額△142,490百万円には、セグメント間の受取配当金消去△140,998百万円等が含まれています。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。
 - 3. 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「酷暑乗り切り緊急支援」により、国が定める値引き単価による電気料金・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金(以下、「当該補助金」という。)94,061百万円を「顧客との契約以外の源泉から生じた収益」に区分表示しています。内訳は、「パワーグリッド」が428百万円、「エナジーパートナー」が93,633百万円です。

なお、当該補助金以外の顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

- Ⅱ 当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

							(+14.	<u> 日刀円)</u>
	報告セグメント				合計	調整額	中間連結 損益計算書	
	ホール ディングス	フュエル &パワー	パワー グリッド	エナジー パートナー	リニューアブ ルパワー	百百	(注1)	計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	68, 758	1,848	609, 354	2, 443, 656	26, 655	3, 150, 274	_	3, 150, 274
セグメント間の内部 売上高又は振替高	266, 365	_	538, 983	89, 561	86, 983	981, 893	△981, 893	_
計	335, 123	1,848	1, 148, 338	2, 533, 218	113, 638	4, 132, 168	△981, 893	3, 150, 274
収益の分解情報(注3)								
顧客との契約から 生じる収益	335, 123	1, 848	1, 148, 198	2, 486, 908	113, 638	4, 085, 717		
電気事業営業収益	237, 510	1,848	1, 105, 843	2, 328, 857	111, 472	3, 785, 533		
ガス供給事業営業 収益	_	_	_	121, 775	_	121, 775		
その他事業営業収益	97, 612	_	42, 354	36, 274	2, 166	178, 409		
顧客との契約以外の 源泉から生じた収益	_	_	139	46, 310	_	46, 450		
計	335, 123	1,848	1, 148, 338	2, 533, 218	113, 638	4, 132, 168	△981, 893	3, 150, 274
セグメント利益	142, 310	72, 724	93, 921	107, 897	43, 340	460, 194	△178, 011	282, 183

- (注) 1. セグメント利益の調整額△178,011百万円には、セグメント間の受取配当金消去△176,018百万円等が含まれています。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。
 - 3. 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金(以下、「当該補助金」という。)46,450百万円を「顧客との契約以外の源泉から生じた収益」に区分表示しています。内訳は、「パワーグリッド」が139百万円、「エナジーパートナー」が46,310百万円です。

なお、当該補助金以外の顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

(収益認識関係に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等の注記)」に記載のとおりです。

本文中で用いた法令等の略称

本文中の表記	法令等の名称
原賠機構法	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年8月10日 法律第94号)
原子力損害に関する中間指針	東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の 範囲の判定等に関する中間指針(平成23年8月5日)
放射性物質汚染対処特措法	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成23年8月30日法律第110号)
電気事業会計規則	電気事業会計規則(昭和40年 通商産業省令第57号)
補償契約法	原子力損害賠償補償契約に関する法律(昭和36年6月17日 法律第148 号)
原賠法	原子力損害の賠償に関する法律(昭和36年6月17日 法律第147号)
GX脱炭素電源法	脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法 等の一部を改正する法律(令和5年 法律第44号)
GX脱炭素電源法改正省令	脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令(令和6年経済産業省令第21号)
解体引当金省令	原子力発電施設解体引当金に関する省令(平成元年 通商産業省令第30 号)
電事法施行規則改正省令	電気事業法施行規則等の一部を改正する省令(平成29年 経済産業省令 第77号)
電事法施行規則	電気事業法施行規則(平成7年 通商産業省令第77号)